様式第3

会 議 録

会議名	令和4年度第3回野田市水道事業運営審議会
議題及び議題毎 の公開又は非公 開の別	 令和5年度野田市水道事業会計予算原案概要について 説明を受け、了承する。 その他(報告事項) お客様アンケートの集計結果について 報告を受ける。
日時	令和5年2月21日 (火) 午後1時30分から午後2時30分まで
場所	野田市水道部お客様センター2階会議室
出席委員氏名	岡田武志(会長)、石山美代子(副会長)、荒木千恵子、 五百川和家恵、駒﨑真、竹澤浩美、中村順子、藤井秀樹、 山﨑雅代、加藤匠、守安 邦弘、金剛寺晴美、寺田一雄
欠席委員氏名	新 玲子、長島博之、
事 務 局	中沢哲夫(水道事業管理者)、赤石俊介(水道部次長)、 木塚幸雄(工務課長)、小澤弘雅(業務課主幹)、 林由美子(業務課長補佐)、岡田一裕(工務課長補佐)、 木村淳(工務課副主幹)、田中愛多子(業務課庶務係長)、 澁谷幸俊(業務課業務係長)、岡安守(工務課給水係長)、 高梨慧(業務課庶務係主査)、金子拓也(業務課主任主事)
傍 聴 者	0人
議事	令和4年度第3回野田市水道事業運営審議会の会議結果(概要) は次のとおりである。

司会 午後1時30分開会

岡田会長 〈挨拶〉

水道事業管理者 〈挨拶〉

司会 欠席委員を報告

会議の成立(委員15人中13人の出席)及び会議の公開並 びに会議録作成のための録音機の使用について説明

岡田会長 議事録署名人に山﨑委員及び金剛寺委員の両名を指名

議題1 令和5年度野田市水道事業会計予算原案概要について、事務局に説明を求める。

水道部次長 〈資料に基づき、説明〉

水道部次長

岡田会長 事務局の説明について、意見及び質問を求める。

寺田委員 資料1ページ「令和5年度予算の概要」から水道料金について、質問する。

「未来構想水道ビジョン野田(経営戦略)」では、現行の水 道料金を据え置くとのことだったが、最近の物価高や動力費(電気料金)の大幅な増加を踏まえ、今後の水道料金の在り方を 考える必要性がでてくると思うが、水道部の見解を伺う。

「未来構想水道ビジョン野田(経営戦略)」において、10年間の財政収支計画を立てている。具体的には、現行の水道料金を維持した中で、年間1億5千万円から2億円程度の利益を

確保できると試算している。令和5年度予算では、動力費(電気料金)を前年度の倍の1億3千万円程度と見込んでおり、その金額で推計しても現行の水道料金で1億5千万円から2億円程度の利益を確保できると考えている。

また、中根の井戸や上花輪浄水場の再構築等の事業で数十億 円単位の投資が必要になると考えているが、内部留保資金や企 業債を活用することで、現行の水道料金をなるべく維持する形 で取り組んでいけるよう計画している。

守安委員

資料5ページ「予算原案概要」から人件費について、質問する。

人件費が前年度に比べ、約990万円減となっているが職員 が減ったということか、伺う。

水道部次長

正規職員を減らし、会計年度任用職員や再任用職員で職員構成したため、人件費が減となっている。

藤井委員

資料1ページ「令和5年度予算の概要」から財源の確保について、質問する。

給水収益の大幅な増加が見込めない中、今後はバランスの取れた財源の確保が必要とあるが、具体的にはどのようなことを考えているか、水道部の見解を伺う。

水道部次長

内部留保資金と企業債の活用を考えている。

内部留保資金をあまり減らさないよう企業債を借りていく。 ただ、過度な負担を将来に残さないよう企業債の借入限度は、 概算で40億円程度と考えている。

現行の水道料金を維持しながら内部留保資金と企業債を活用 することで、収入と投資のバランスを取っていくことを考えて いる。

藤井委員

資料7ページ「予算見積書」から営業収益について、質問する。

その他営業収益の備考欄にお客様センター施設管理費とあるが、具体的な内容について伺う。

水道部次長

お客様センターが入る建物は、第一環境株式会社に貸しているため、エレベーターや自動ドア、空調機などの保守点検に関する費用を第一環境株式会社に請求している。

建物の所有は水道部であるため、こうした保守点検に関する 業者選定、契約、支払等は水道部が行った上で、その費用を第 一環境株式会社に請求し、納入金額をその他営業収益として計 上している。

藤井委員

家賃は請求しているのか、伺う。

水道部次長

家賃は請求していない。

岡田会長

他に意見及び質問がないことから、議題1 令和5年度野田 市水道事業会計予算原案概要について、原案のとおり了承して よいか、諮る。

委員各位

<異議なし>

岡田会長

異議なしと認め、議題1 令和5年度野田市水道事業会計予 算原案概要について原案のとおり了承する。

岡田会長

その他報告事項があるか、事務局に説明を求める。

業務課長補佐

<お客様アンケートの集計結果について、資料に基づき報告>

岡田会長

その他報告事項について、意見及び質問を求める。

加藤委員

資料14ページ「問9:次の情報や水道部の取組を知っていますか?」から水道基本料金の免除について、質問する。

水道基本料金の免除は、新型コロナウイルス感染症に対する 支援や最近の物価高騰への支援を目的としたものか、伺う。

水道部次長

水道基本料金の免除は、令和2年度から官公署を除く全ての 水道契約者を対象に実施している。令和2年度及び令和3年度 は、新型コロナウイルス感染症に対する支援を目的に2か月 分、令和4年度は物価高騰などを加味してプラス2か月分、合 計4か月分の水道基本料金を免除している。

守安委員

資料20ページ「自由意見」から安全で安心な水道水の提供 について、質問する。

意見を見ると、安全で安心な水道水の提供を求めるものが多いと感じる。先ほど人件費について質問したが、多くの自治体で技術者や職員の人数が減っている。安全で安心な水道水の提供を担っていくのは最終的に人だと思うので、引き続き職員の要請や技術者の育成を大切にしていってほしい。

水道部次長

職員の要望は、毎年継続して人事課に行っている。今後も継続して職員の要望、技術者の育成に取り組んでいく。

岡田会長

他に意見及び質問はないか確認

他に意見及び質問はないことから、次回の審議会スケジュー

	ルについて、事務局に説明を求める。
水道部次長	次回の審議会スケジュールについて説明
岡田会長	午後2時30分閉会を宣言